

1001876

後期高齢者医療制度について

保険証の有効期限は7月31日(月)までです。8月から使用する保険証は7月中に、新たに75歳になる人へは誕生月の前月までに郵送します。受診時は医療機関の窓口必ず提示してください。

●高額療養費

1カ月の医療費が高額になった場合には、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。初めて該当したときは申請書が郵送されるので、国保年金課へ提出してください。

●高額介護合算療養費

医療費高額の世帯に介護保険の受給者がいる場合、毎年8月から翌年7月末までの医療保険と介護保険の自己負担額を合算し、世帯の限度額を超えた分が高額介護合算療養費として支給されます。

●限度額適用・標準負担額減額認定証

入院や外来の1カ月当たりの自己負担限度額は所得によって異なります。「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を病院の窓口提示することで、認定を受けた限度額までの負担となります。

●4月から保険料の仮徴収開始

今年2月の保険料が年金から天引きされた人は、その額と同額が8月まで年金から仮徴収されます。その他の人は、令和4年度の保険料を基に暫定保険料(仮徴収額)を算出し、4月と6月に納付します。8月の本算定で令和5年度の保険料額が確定し、仮徴収で納めた残りをその後納付します。

●期限内に納付を

保険料を滞納すると短期被保険者証が交付されたり、延滞金が加算されたりします。

●不審な電話や訪問にご注意

市役所や公的機関が、電話や訪問で口座情報登録をお願いすることや、ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。不審な電話があったときは、警察署または消費生活センターに問い合わせてください。

問合せ 国保年金課医療年金係 ☎内線 3136

お知らせ
自動車の登録手続き
 自動車税(種別割)は、4月1日現在の自動車所有者に課税されます。下取りや譲渡した場合、廃車や名義変更などの手続きが済んでいないと、課税への影響や税額通知が届かないなどの原因にもなります。販売業者などに手続きを依頼した場合も確認してください。
手続きの期限 3月31日(金)

1003448
土砂などによる埋め立てなどの規制
 土砂などによる埋め立て

手続き先
 ▽普通自動車・二輪/関東運輸局群馬運輸支局
 ▽軽自動車/軽自動車検査協会
 ▽沼田市ナンバーの車両/税務課市民税係
問合せ 自動車税(種別割)は群馬県自動車税事務所 ☎027・263・4343、その他は税務課市民税係 ☎内線3013

などを行う場合は、環境汚染・災害防止のため「沼田市土砂等による埋め立て等の規制に関する条例」により、事前の申請が必要です。盛土面積500㎡以上3千㎡までの土砂などの埋め立てなどは市へ、3千㎡以上は県へ申請が必要で、条例に違反した場合、最高で2年以下の懲役または100万円以下の罰金が科されます。該当する盛土を行う際は、事前に市へお問い合わせください。
問合せ 環境課廃棄物係 ☎内線3074

県営住宅3月定期募集
申込期限 3月15日(水)
問合せ 県住宅供給公社 ☎027・223・5811

申請書受付期間		
令和5年	4月6日(木)～4月13日(木)	10月6日(金)～10月13日(金)
	5月9日(火)～5月15日(月)	11月7日(火)～11月14日(火)
	6月6日(火)～6月14日(水)	12月6日(水)～12月14日(木)
令和6年	7月6日(木)～7月13日(木)	1月9日(火)～1月15日(月)
	8月8日(火)～8月14日(月)	2月6日(火)～2月14日(水)
	9月6日(水)～9月14日(木)	3月6日(水)～3月14日(木)

1010248
令和5年度農地法申請書の受け付け
 農地の貸し借りや所有権の移転、農地を宅地など農地以外の利用目的で転用するときには農地法の許可が必要で、申請書に必要書類を添えて、次表の受付期間中に提出してください。
問合せ 農業委員会事務局 ☎内線5019

広告

地域の代表を選ぶ大切な選挙です 群馬県議会議員選挙

投票日

4月9日(日)
午前7時～午後7時
 ※平川集落センターと根利集会所は午後6時まで

期日前投票・不在者投票期間

投票日に仕事や旅行などで投票に行くことができない場合は、期日前投票ができます。入場券を持参して、近くの期日前投票所にお越しください。

テラス沼田4階防災会議室

4月1日(土) ▶ 4月8日(土)
 午前8時30分 ▶ 午後8時

白沢支所/利根支所仮庁舎

4月3日(月) ▶ 4月8日(土)
 午前8時30分 ▶ 午後8時

移動期日前投票 4月2日(日)

上野住民センター 午前8時30分▶9時30分
 園原ふれあい屋内運動場 午後1時30分▶2時30分

今井町住民センター 午前10時30分▶11時30分
 利根第4生活改善センター 午後3時30分▶4時30分

■入場券の送付について

選挙の告示日(3月31日)以降、選挙人名簿に登録されている人に入場券を郵送します。

■投票できる人

日本国籍を有し、次の要件を満たす人が投票できます。
 ・平成17年4月10日以前に生まれた人
 ・令和4年12月30日以前から本市の住民基本台帳に引き続き記録されている人
 ・選挙人名簿に登録されている人

■住所を移した人

市内での転居や県内・県外の他市町村からの転入など、条件により投票の可否や投票所が異なります。詳しくは事前に選挙管理委員会へ確認してください。

■不在者投票

県選挙管理委員会が指定した施設に入院、または入所している人は要件を満たせば、施設内で不在者投票ができます。

問合せ 選挙管理委員会 ☎内線4013

広報ぬまた令和4年11月号 県コンクール最高賞受賞



群馬県市町村広報コンクールの広報紙部門(市の部)で、「広報ぬまた令和4年11月号」が、2年連続で最高賞の1席に選ばれました。今回は沼田市での暮らしに欠かせない「坂」をテーマに、日頃から坂を利用している市民からのコメントや風景などを取り上げました。講評では「学びも多く、読んでいて大変楽しかった。坂とともに生きる街の暮らしを効果的な写真と物語で表現して、充実した内容だった」と高評価を受けました。

市はこれからも、親しみを持って読んでもらえる広報紙を皆さんに届けられるよう努めていきます。

問合せ 秘書課広報広聴係 ☎内線4008

改修工事が終了しました 保健福祉センターの貸し出し再開



保健福祉センターは一部改修工事が終了し、貸し出しを再開しました。今回の改修により1階と3階に会議室や和室を増設し、「市民の健康づくりの推進及び市民福祉の向上」と「市民活動の推進のため」の施設として、より多くの人に活躍の場としてご利用いただけるようになりました。

施設の予約申請方法など

申請日の3日後から3カ月後までの予約を受け付けます

■受付窓口

- ・社会福祉課社会係(テラス沼田3階)
- ・社会福祉協議会(保健福祉センター1階)

■申請方法

申請書に使用料金を添えて窓口へ提出

問合せ 社会福祉課社会係 ☎内線3102